

AJU愛光園だより

～私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざします～



編集者:社会福祉法人愛光園 企画総務部

愛知県知多郡東浦町緒川東米田33番3

TEL0562-83-9835 FAX0562-83-4344

URL <http://www.aikouen.jp/> E-mail honbu@aikouen.jp

第160号

事業所内の傷害事件について

理事長 日高幸子

当法人の事業所で、あるまじきことが起きてしまいました。知的障がい者の方がお暮しになるグループホーム「なないろの家」内で起きた、職員(すでに退職)によるご利用者への傷害事件です。小腸に穴があいたり、股間が腫れる大けがを負わせてしまいました。当該元職員は最初の容疑で昨年12月4日に逮捕され、同月24日に起訴されました。さらに次の容疑で1月14日に再逮捕されました。

信頼してご利用いただいていたのにも関わらず、このような事件が起きてしまい、その責任を痛感いたしております。被害者の皆様に深くお詫びいたします。

また私たちを応援していただいた皆様・関係機関には、多大なるご心配とご迷惑をおかけし申し訳ありません。

当法人といたしましては、今後も捜査に全面的に協力し全容解明に力を尽くして参ります。

再発防止策は、すぐに実施できるものは順次実施し、内部においても更なる調査を行うとともに第三者検証委員会を設置し、今回の事件が何故起きてしまったのか、何故気づけなかったのか、今後当法人がとるべき対応などについて、検証して参ります。

地域の中で長年にわたり多くのご協力をいただき、精一杯社会福祉に取り組んで参りました。その取り組みの中で、これまでいただいていたご利用者の皆様や地域社会の皆様から受けた信頼

を、今回の事件により大きく損ねてしまいました。これを受けて私たちが行うべきは、単なる謝罪や監視の強化ではなく、再発防止策を講じた上で、改めて本人主体の支援を徹底していくことだと考えています。それが事件を起こしてしまった私たちの責務です。

過去に戻ることはできません。将来「あの事件で大変申し訳ないことをしてしまったが、猛省し、ご利用者にとっても、職員にとっても、地域にとっても、よい法人になった」と言われるように、しっかり取り組んで参ります。

事件の概要

警察から伝えられているのは、「社会福祉法人愛光園の元職員を、2019年7月24日から25日にかけて、あったか生活支援センターなないろの家の利用者に対して暴行を行った傷害罪の容疑で2020年12月4日に逮捕した。」「2020年4月13日になないろの家の別の利用者の股間を蹴って全治1カ月のケガを負わせた傷害罪の容疑で2021年1月14日に再逮捕した」ということです。

報道では、容疑者は犯行を認めており、逮捕・起訴の事項以外にも、同じ被害者に複数回暴行を加えたり、他の利用者にも暴行を加えたと証言していると伝えられています。(捜査が続いているところであり、2021年1月14日時点での状況に基づいています。)

経緯

- 2010年6月 今回の事件の被告(以下被告)を、地域生活支援センターりんく非常勤職員として採用。
- 2012年4月 被告がりんくを退職。
- 2014年7月 被告を愛光園地域居住サポートセンター非常勤職員として採用。
- 2017年4月 被告をあったか生活支援センターなないろの家(グループホーム)に配置換え。
- 2019年7月 傷害事件の被害者(Aさん)が小腸穿孔で入院。
 - 8月 なないろの家の別のご利用者(Bさん)が小腸穿孔で入院。Aさん退院。
同じグループホームから小腸穿孔での入院が続いたことを不審に思った病院が、警察やご利用者の出身市町に通報。
自治体の聞き取り調査では虐待の認定はされず。
 - 10月 警察から法人に捜査協力依頼。
Aさん肺炎でご逝去。
 - 11月 Bさん退院。他法人の施設をご利用のため、ご退去。
- 2020年2月 Cさんがなないろの家Ⅰのご利用開始
 - 4月 Cさんが股間のケガで通院。
 - 5月 法人内他事業所の職員から、被告の言動が指示的で心理的虐待に当たっているのではないかと相談があり、ご利用者の出身市町に通報。被告を勤務から外した。
 - 6月 市町から心理的虐待の認定を受け、被告を懲戒処分(戒告)。本人から退職の申し出。翌月退職。
 - 12月 被告がAさんへの傷害容疑で逮捕・起訴。
- 2021年1月 被告がCさんへの傷害容疑で再逮捕。

再発防止策の検討

事件の検証結果が出るまで時間がかかります。それを待たず必要と思われることは順次取り組みます。

虐待防止そのものについて、厚生労働省は2022年度から障害福祉サービス事業所に虐待防止委員会の設置を義務付ける方向で議論を進めています。愛光園では前倒して来年度から設置します。そして各事業所の虐待防止マネージャー(副事業所長を想定)を統括する会議として「虐待防止推進会議」を設定します。事業所でのセルフチェックの集計や事例の積み上げ、マニュアルや仕組みの共有を通じて、不適切な支援の芽を摘むと同時に、人財育成を図っていきます。

現行の権利擁護委員会は、現場レベルでの意見交換の場として残し、スーパーバイザーを設定して充実を図ります。

他の事業所・職員のことには、あれっと思っても踏み込んでの確認が少なかったと反省しています。「まあいいか」で風を通さないではなく、波風が立っても風通しをよくするにはどうしたらよいか、そのための仕掛けを検討中です。

支援にどっぷり入ってしまうと近視眼的になり、自分たちの物差しだけで判断してしまいがちです。事業部会議で事故や虐待等の検証して二重チェックをしたり、会議等に他部署の者が参加し違う立場から俯瞰的に見られるようにする仕組みを検討しています。

その他、経営層と職員が直接話をする「ココロのツボ」が昨年12月から、何でも自由に話をする「しゃべり場」が1月から始まり、インシデントの手法を用いた管理職研修、アンガーマネジメント研修を計画しています。

そもそも、理念について、もっと広く福祉観や人間観について、職員間で話をする機会が少なくなっているのではないかと反省があります。支援者の人間的成長は、最も大切なことですので、取り組んでまいります。

その他様々な面から検討を加えています。

逮捕後の法人等の対応 (昨年12月)

被害者ご遺族 警察から接触を控えるよう言われていましたが、容疑者の逮捕を受けて謝罪させていただきました。

被害に遭われた可能性のあるご家族にも、ご心配をおかけしていることを謝罪しました。

他のご家族 被害者と関係が近いあったか生活支援センター・愛光園地域居住サポートセンター・まどかのご家族にお集まりいただき、説明と謝罪をさせていただきました。説明会后、参加いただいた後見人から「愛光園の職員はやさしいが、甘さがあるのでは」とのご指摘をいただきました。他の事業所では、事業所により状況が異なるため、逮捕当日に作成し各事業所に配布した説明文を元に説明させていただきました。

職員 逮捕当日夕方に緊急に事業所長に集ってもらい状況を説明しました。夜に説明文を各事業所に発送し、それを掲示あるいはそれを元に事業所内で説明してもらいました。

8日に再度事業所長に集ってもらい、経緯を詳しく説明しました。

一般職員には、本来なら直接説明したかったのですが、新型コロナの感染が広まりつつあることと、事業所を回って説明すると時間がかかるためオンラインにて説明することにしました。9日夕方Zoomにて説明会を行い、そこに参加できなかった職員向けに、録画を職員用ネット掲示板にアップし閲覧できるようにしました。

役員等 4日に状況を電話連絡した上で、7日に臨時理事会を開催し、経緯を説明しました。「ものを言えぬ人に何故」「『～だろう』と都合よく解釈するのではなく、専門家の意見を聴くべき。」「利用者から何らかの意思表示があったはず。気づく感性・力量を育てる」「1人勤務の体制をどうするか」等のご意見がありました。

16日開催の評議員会にても経緯を説明しました。「現場から上への報告はよいことしか上がって来ない。上の者が現場をよく知らねばならない」「いろいろな目が入るようにすべき」等のご意見をいただきました。評議員の中から事件の検証への協力のお申出をいただきました。

愛知県 15日愛知県障害福祉課及び関係市町による職員への聞き取り調査がありました。同時に監査指導室によるあったか生活支援センターへの実地指導がありました。現時点では、調査を行った上での指導をいただいていません。

半田労働基準監督署 労働環境に問題があったのか確認のため、臨時調査がありました。指摘事項ありませんでした。

関係市町 4日夜に謝罪のファックスを送信。週明け7日以降に訪問して町長担当部長等に謝罪しました。

報道機関対応 4日午前警察から「午後3時半から記者発表する」と連絡がありましたが、早朝から報道各社の取材が法人本部周辺に殺到しました。そのままではご利用者に迷惑をかけるので、場所と時間を移して対応しました。警察が何を発表したのかわからぬまま対応に追われることとなりました。この状況は3日間続き、その後も取材が続きました。県の調査や起訴等のタイミングで取材が多くありました。

教育機関 実習受け入れや採用に関係するところに連絡・謝罪訪問をしました。社会福祉士の実習を見合わせる等のご連絡のあったところもあります。

その他 愛光園の役職員はいろいろなところでの役職を担ったり、研修の講師のご依頼をいただいています。本来なら辞任・辞退すべきところですが、そうすることでかえってご迷惑をおかけする場合もあるので、先方のご意向を確認しながら対応しています。

ご寄付・ご助成いただいている団体から意向の確認をいただいたところは辞退させていただきました。

お叱りのお電話・メールと、たくさんの励ましのメッセージをいただきました。

実践発表会の中止も検討しましたが、こういう時だからこそ開催すべきと判断し実施しました。

Facebookの更新も一時見合わせましたが、ご利用者の皆さんのお姿をお伝えすることも重要と判断し再開しました。

第三者検証委員会について

企業や官公庁等の法人組織において、社会的非難を招くような不正・不適切な行為等が発生した場合、当該企業は、経営者自身による内部調査をするのが一般的でした。しかし内部調査では、調査の客観性への疑念を払拭できないため、失墜してしまった社会的信頼を回復することはできません。そのため、外部者を交えた委員会を設けて調査するケースが増えています。この種の委員会には、大きく分けて2つのタイプがあり、ひとつは、弁護士等が内部調査に参加することによって、調査の精度や信憑性を高めようとするものです。しかし、企業活動の適正化に対する社会的要請が高まるにつれて、この調査ではすべての利害関係者や、メディア等に対する説明責任を果たすことは困難となりつつあります。

そこで、注目されるようになったのが、企業等から独立した委員のみをもって構成され、徹底した調査と、専門家としての知見と経験に基づいて原因を分析し、具体的な再発防止策等を提言するタイプの委員会(「第三者検証委員会」)です。

経営者のためではなく、すべての利害関係者のために調査を実施し、それを公表することで、最終的には企業等の信頼を回復することが、第三者検証委員会の使命です。(参考:日弁連「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」の策定にあたって)

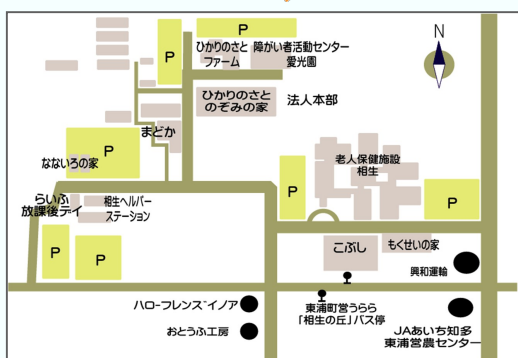
社会福祉法人愛光園でも第三者検証委員会を設置します。弁護士・学識経験者・社会福祉事業運営に詳しい人、利用者の立場に近い人を、中立性の高い組織・団体から推薦していただくよう依頼しています。1月には臨時理事会を開催して正式に発足しました。

第三者検証委員会に任せるだけではなく、同時に内部でも調査・検証・再発防止策の検討を進め、取れる対策は進めます。

被告は勾留され書類が警察等に押収されていますので、事件そのものを解明することには限界がありますが、できる限りのことを、徹底的に検証していきます。

ひかりのさとアクセスマップ

- ▶JR東海道線大府駅下車、タクシー(15分)が便利です
- ▶東浦町営バス(うらら)停留所「相生の丘」から徒歩2~5分



みなさまから寄せられたお声

今回の事件を受けて、様々なご意見をいただいています。ありがとうございます。

「歴史があり、地域の中核的役割を担う愛光園が何をしているのか」「虐待に気づかなかったなんて考えられない」「虐待が見過ごされる管理体制は問題」「愛光園のことを知っているだけに、この事実をどう受け止めたらいいいのかわからない」「他人ごととは思えない」「起きた事実に向き合って改善して欲しい」「これからの法人の姿勢をみています」「これからが大事。出直しの過程を情報発信してほしい。他の法人のためにも」「絶えず反省しながら、前に進みましょう」「応援しています」



ホームページ・Facebookも
随時更新しています。
ご覧ください。